

平成30年6月 国見町教育委員会 会議録

1、召集日時 平成30年6月15日（金）午前9時30分

2、召集場所 くにみ幼稚園 会議室（2階）

3、議席指定 1番委員 石川 博利

2番委員 志村 裕美

3番委員 高橋 幸子

4番委員 赤坂 正行

5番委員 岡崎 忠昭

4、議事録書名人 1番委員 石川 博利 4番委員 赤坂 正行

5、欠席委員 なし

6、説明のため出席

教育次長兼学校教育課長 引地 由則

幼児教育課長 中田 利枝

生涯学習課長 引地 真

7、書 記 学校教育課主任主査兼学校教育係長 黒田 典子

8、開 会 午前10時45分（開会の前に幼稚園の視察）

9、議題の上程

○議案第 8号 国見町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

（事務局説明）

高橋議長：賛成の挙手を求める（全員挙手）

○議案第 9号 国見町要保護準用保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

（事務局説明）

高橋議長：賛成の挙手を求める（全員挙手）

○議案第10号 国見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部改正について

（事務局説明）

石川委員：今は該当の園児はいるのか。

中田課長：現在該当者園児はいない。

高橋議長：賛成の挙手を求める（全員挙手）

○議案第11号 国見町私立幼稚園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

（事務局説明）

高橋議長：賛成の挙手を求める（全員挙手）

○議案第12号 平成30年度国見町一般会計（教育費）補正予算（第1号）について

（事務局説明）

志村委員：学校教育課の学校給食地産地消推進事業は、県の食品を使う事に対しての事業か。

教育長：地元の物を使うなどの基準があり、1人当たり500円の補助事業である。

高橋委員長：生涯学習課のケイタリング必要は、今まではなかった経費か。

引地課長：予算はあったが、4月5月の事業で使った。修繕費については、文化センターの修繕。今後検討しなければならないので、町として施設をどうするか計画を立てて、いろいろな事を明確化したい。教育委員会が設置者ではなく、町が設置者。今後町が各施設をどのようにするか明確にしなくてはならない。修繕費がとれないのであれば管理運営を行っている、教育委員会が使用停止。利用者の安全安心を担保できないのであれば、教育委員会としては使用許可が出せない。

石川委員：予算ではないが、生涯学習課ではいろいろな施設を管理しているが、現在文化センターの利用者は減少しているのか、現状維持なのか。一定の利用者数は確保しているのか。利用者がいないのであれば、老朽化が進んでいる施設については取り壊し等を行うのか。

引地課長：震災後文化センターに庁舎機能があった際は利用者が減少したが、現在の利用者は横ばいであるが、開館当時からみれば減少している。体育施設はスポ少等が減っているので、子供の利用も減少している。町がこの施設で何をどうしたいのか。その為にはどんな改修、修繕、廃止が必要なのか明確にしなくてはならない。人口が減少しているんだから、利用者数も減る。利用者数だけにとらわれることはないと思っている。施設の利用料だが、ほとんどが減免制度を活用している。しかし、受益者負担の原則等も踏まえ、検討する必要がある。

高橋委員長：使用料を払ってもらっても、ペイできるほどはいただけない。意識的に使わせてもらっている認識になる。文連に加入していると、利用料はただになるが、体協も同じ取扱いになるのか。

引地課長：体協も減免対象がほとんどであるが、電気代をもらっているクラブもある。グリーンアリーナを使用しているソフトテニス部からは500円の使用料をいただいている。この500円は照明代の利用料として頂いている。グリーンアリーナ利用者からは、なぜここだけ支払うのかと声も聞かれる。このような課題もあることから、いろいろ協議していきたい。

高橋議長：不公平感があるのは困る。

引地課長：電気代の負担等についても、課題がある。

高橋議長：年会費 4,000 円を払えば年間ただで使用できるので、文連の加入率が他の市町村よりも高い。

引地課長：今後検討していきたい。

高橋議長：賛成の挙手を求める（全員挙手）

高橋議長：議案第12号は承認された。

10、教育長報告事項

岡崎教育長：（1）6月議会定例会で教育委員会関連の質問が3つ提出された。1点目は中学校の部活動について、2点目は子供の貧困について、3点目は総合学習について。（2）伊達地区への県立特別支援学校の設置について、今まで2回設置に向けた協議会があり、

伊達市の旧保原小学校跡地に100人程度の小学部、中学部、高等部を有した知的の支援学校を2022年目標に設置したいとのこと。多くの伊達地区の子どもが特別支援学校に通学している。支援学校ではスクールバスも運行予定である。(3)教育長出席会議等について、④の国見小学校運動会は児童中心で良かった。⑤子ども司書講座開講式。⑥読書フォーラムの実行委員会は9月8日の開催に向け、教育委員の皆様にもお知らせしていきたいと思っております。

高橋議長：何かご質問等はございませんか。

志村委員：県北中学校の部活動は土日のどちらかは休みではないのか。

岡崎教育長：基本どちらかは休みであるが、大会前で練習試合等ある場合は弾力的な運用となる。

高橋議長：部活動が問題になることが他にスポ少の活動について問題はないのか。

岡崎教育長：子供がどんどん減少しているので、団員の確保が課題と思う。いろいろなスポ少がありミニバス、ソフトテニスには中学生も含めて活動している。その他のスポ少は、小学生だけで活動している。剣道柔道はコミスクでも協議していただき、練習はスポ少で行い、中体連等の大会には外部講師、部活顧問として教員をつけて大会に出場されている。部活動については、今後もコミスクで議論していただく。

赤坂委員：中学校部活で土日は気にならないが、連休に遠くに遠征に行かれることがあり、困ることがある。連休3日間現地集合で夕方4時ぐらいまでの事があり、親も子どもも疲れ果ててしまう。強いところは、遠い所で現地集合現地解散だったりすると、子どもが数人いると親は手分けしても対応しきれないことがある。どちらか辞めさせようとする親もあるようだ。

高橋議長：連休は休ませないのか。

岡崎教育長：連休に大きな大会がある場合等は部活動日となる。連休すべて部活動となることのないよう、関係機関の協力もいただきたい。

赤坂委員：子どもの考えは体調が悪くても部活に行かないと出してもらえなくなると考え、無理して行って悪化、学校を休んで病院に行くようになる。

岡崎教育長：部活動の目的はそのような事ではない。本来は目的に沿った活動をしてほしい。

高橋議長：中学校の先生は休みを返上し部活動の指導をしている現状であるが、課題はないのか。

岡崎教育長：部活動は教育課程外の活動であるが、子どもたちのために中・高の先生方が奉仕的にやってきた経緯があり、課題もある。

高橋議長：そこに再任用の先生を充てることはできないのか。

岡崎教育長：部活動のための再任用という制度はない。部活動も早い時間から始められればいいが、指導要領では、小学校4年生からほぼ週4回6時間、1日は5時間の授業があり、部活時間も十分でない。文科省のガイドラインをもとに学校で方針を決めている。今年度中学校では、部活動を15分短くし、改革を行っている。3年生のアンケートでは時間を短くすることに対して反対の意見も多かったと聞いている。最後の中体連前に時間を短くされるのは嫌だとの意見でした。中には時間を短くすることに対して根拠を示せとの意見も聞かれた。ただ、運動をやりすぎることは、当然弊害があり、適切な活動時間とすることは必要である。外部の大会への参加も検討する必要がある。

11、各課からの報告

学校教育課：6月19日～22日議会、6月25日議会の祝賀会 7月2日教育委員会臨時会、
7月12日～13日東北六県教育委員会連合会研修会、7月19日夕方次回教育委員会

幼児教育課：①未就学児体力向上事業 体力測定は、5月30日、31日で実施。アンケートは6月～7月までに実施予定。運動遊びの指導については、6月から7回の予定で実施。②子育て支援事業「くにみキッズフェスティバル」は、6月27日、道の駅国見あつかしの郷で実施。③学校訪問 6月27日県北教育事務所指導主事が来園。④「くにみももたん広場」の5月の利用状況は2,534人。「木育広場つながる一む」の5月の利用状況は2,480人。6月からレンタルボックス開始。

生涯学習課：①教育委員の皆さんにいろいろな事業を見て欲しい。後日文化センターの事業日程表を送付いたしますので、ぜひ見学してください。16日はわんぱく広場、仲間づくり教室があります。子ども移動図書も年間で行っていますので、参加している子どもたちの表情を見てください。今後地域学校協働本部についても、協議させていただきます。

12、その他 7月2日臨時教育委員会で、職務代理者についても決める必要があります。

13、閉 会 午前11時45分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成30年6月15日

議事録書名人

1番委員

4番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子

※閉会后、給食センターにおいて給食試食